



## 新春のご挨拶

(社)荒川法人会長

山岡 景仁

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

荒川法人会の皆様には、素晴らしい年を迎えられ心よりお慶び申し上げます。昨年中は、荒川法人会に対し東京国税局をはじめ荒川税務署から適切なご指導ご鞭撻を賜り心から感謝申し上げます。また六水会（荒川税務六団体協議会）をはじめ関係諸団体よりご支援ご協力を賜りましたこと重ねて御礼申し上げます。

現在、荒川法人会は新公益法人制度移行に向けての準備作業を進めております。平成25年を目途に進めておりますが、移行にあたりましては皆様方のご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年も例年同様11月に秋季特別研修会を開催いたしました。荒川税務署長の箱田様にはご講演を賜り、誠にありがとうございました。「地方小都市の現状」について大変有意義なお話でした。また、第2部では読売新聞社特別編集委員の橋本五郎氏に「どうなる日本！政治・経済のここがポイント」との演題でお話いただきました。普段なかなかお目にかかれない箱田署長や、テレビでも活躍されている橋本先生のお話を聞くことが出来る絶好の機会ということもあり、当日は多くの皆様にご参加いただきました。お忙しいところ足をお運びいただきありがとうございました。次回開催の際も是非ご参加いただければと思います。

さて、日本経済はいま正念場をむかえています。昨年12月には衆議院議員と都知事のダブル選挙があり慌しい年の瀬でした。昨今は政治に対して国民が不信感を持っているように思われます。先日の講演会の中で橋本先生もお話されていましたが、国民の信を得た政権が、リーダーシップを発揮して強力な経済政策を行なうことが求められています。震災復興、外交問題、エネルギー政策、財政再建など多くの課題を抱える日本ですが、新政権には強いリーダーシップをもってこの難局を払拭する政治を望んでおります。

このような情勢のもと、私たちは非常に厳しい景況ではございますが、組織基盤をより一層堅固なものとし、公益法人として納税協力団体の誇りを持って、法人会活動の充実に努め、地域社会に貢献し、社会の付託に応えられるよう努力して参りたいと存じます。

法人会のモットーであります「よき経営者をめざすものの団体」と同時に「健全な納税者の団体」として納税道義の高揚を図り、税務行政に寄与し、税を共に考える団体として幅広い活動を積極的に展開して参りたいと存じます。

最後になりますが、会員各社のご事業のご繁栄と会員の皆様のご健勝をお祈りしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

荒川税務署長

箱田 公自

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、社団法人荒川法人会の皆様にご挨拶に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、山岡会長はじめ役員ならびに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、様々な講演会、各種説明会・研修会の開催に加え、「あらかわ福祉まつり」でのフリーマーケットへの参加や、区内の小学校において青年部会が実施する「税金ジュニアスクール」、そしてタクスマニュアル「命の輝き」の開催などの租税教育活動等、税知識の普及や納税道義の高揚にご尽力いただいております。

皆様の法人会活動に対する真摯な取組みと熱意に心より敬意を表しますとともに、本年も引き続き地域に密着した社会貢献活動を活発に展開されますようご期待申し上げます。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、このような使命を果たすため、次の三点に努めております。第一に、納税者の皆様に申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただくためのサービスの充実。第二に、納税者の権利利益の保護を図りつつ、適正な調査・徴収の実現。第三に、国民の皆様からの理解と信頼を得られるように各種施策の実施結果の評価・検証を踏まえた税務行政の改善でございます。

一点目につきましては、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などの充実にも努めております。まもなく所得税の確定申告の時期を迎えますが、会員の皆様におかれましては、ご自身の申告につきましてe-Taxによる確定申告書の作成、早期送信をお願い申し上げますとともに、御社の社員の皆様にもぜひe-Taxによる確定申告書の提出をおすすめいただきたく、お願い申し上げます。

二点目につきましては、先般、国税通則法が改正され、本年1月から、定められた税務調査手続に基づき調査を実施するとともに、すべての不利益処分および申請に対する拒否処分について理由附記を行うこととなりました。荒川税務署といたしましては、この改正が調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるとの観点からなされたという趣旨を踏まえ、適正かつ円滑な執行に取り組んでまいり所存でございます。

ところで、貴会では、昨年5月の通常総会にて公益社団法人移行申請を決議され、11月29日に東京都の公益認定等審議会に申請書類を提出されたところであります。伝統ある荒川法人会が公益社団法人として、これまで以上に、より高いステージでご活躍いただけるということは、私どもといたしましても、引き続き協力関係を維持、そして発展していく上で、たいへん心強い限りと言えます。一日も早く公益認定をお受けになり、公益社団法人としてスタートされますよう、ご期待申し上げます。

結びに当たり、新たな年が社団法人荒川法人会にとりまして、益々ご発展される年となり、会員の皆様のご健勝で幸多い年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。